

令和6年11月26日
子供に万引きをさせない連絡協議会

東京都内における少年の非行 ～少年に対する万引き防止の取組について～

警視庁生活安全部少年育成課

少年の検挙・補導人員の推移

少年の検挙・補導	令和5年	令和4年	増減
刑法犯	3,347人	3,042人	+305人
窃盗犯	1,797人	1,537人	+260人
万引き	1,061人	890人	+171人

※警視庁ホームページ掲載「令和5年中 少年育成活動の概況」より

学職別の検挙・補導人員の推移

万引き検挙・補導		令和5年	令和4年	増減
在学少年	小学生	4 1 3 人	3 7 4 人	+ 3 9 人
	中学生	2 2 0 人	1 8 3 人	+ 3 7 人
	高校生	2 5 8 人	1 9 3 人	+ 6 5 人
	大学生	3 3 人	3 3 人	± 0 人
	その他	1 9 人	2 2 人	- 3 人
有職少年		4 0 人	2 7 人	+ 1 3 人
無職少年		7 8 人	5 8 人	+ 2 0 人

※警視庁ホームページ掲載「令和5年中 少年育成活動の概況」より

少年育成課における取組

非行防止教室

- 幼稚園・保育園や各学校において実施

印刷物、動画等の作成

- ポスター、チラシ等の作成、配布
- YouTube警視庁公式チャンネルにおいて動画配信

イベント等の広報啓発活動

- 「少年の非行防止啓発ポスター」の募集
- 親と子の警察展の開催（同展内において少年の非行防止啓発ポスターの展示）

少年相談

- 少年センターにおける、非行・しつけ・被害相談受理
- 電話相談「ヤングテレホンコーナー」設置

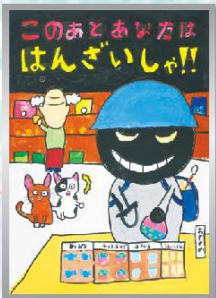
AEON MALL

けいご5&5

やめなよ、
万引きなんて!!



令和5年度 各部門最優秀作品



小学生低学年の部
「万引き防止」



小学生高学年の部
「いじめ防止」



中学生の部
「インターネットのルールとマナー」



高校生の部
「特殊詐欺加担防止」

少年の非行防止啓発
ポスターを募集します

みんなでたのしく
かいてみよう！

応募資格 都内に在住または在学する小学生、中学生、高校生

テーマ 小学生低学年の部 (対象学年：小学校1年生～3年生) 「万引き防止」
小学生高学年の部 (対象学年：小学校4年生～6年生) 「インターネットのルールとマナー」
中学生の部 「インターネットのルールとマナー」 高校生の部 「闇バイト防止」
※ 昨年とテーマが違いますので、応募の際ご注意ください。

応募条件 八つ切りサイズ (大きさ 392mm×271mm) ・ A 3用紙を縦に使用し、自作未発表のものとする。
各応募者の対象学年に沿ったテーマの作品を制作してください。
(応募対象学年以外のテーマで応募した場合、審査対象外となりますのでご注意ください。)

応募締切 ○郵送の場合 令和6年9月11日(水)まで(当日消印有効)
郵送先：〒100-8929 東京都千代田区霞ヶ関2-1-1 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係
○警察署少年担当係に提出の場合 令和6年9月10日(火)までに持参

表彰 各部門で最優秀作品1点・優秀作品2点を選考し、表彰いたします。
※ 受賞者には、学校を通じてご連絡いたします。

○応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。○受賞した作品は、警視庁が行う普及啓発やキャンペーンに活用させていただきます。○応募作品の著作権(著作権法第27条及び28条に定める権利を含む)、その他一切の権利を警視庁に無償で譲渡するものとします。また応募者は、作品に関して著作権者人格権を行使しないことを承諾の上応募してください。○応募者の個人情報、本事業の実施に必要とされる作業の範囲外において、本人、保護者の許可なく使用されることはありません。○ご応募いただいた方の個人情報、法令に基づき適正に管理します。○選考結果や評価等に対する個別の回答はいたしません。○ご応募いただいた作品の返却予定はありませんが、特に返却等のご要望がある場合、個別に対応いたしますので、下記連絡先までご連絡ください。また、一定期間保管した後、廃棄となりますので、ご了承ください。○応募時に郵送料、通信費の費用は、応募者の負担となります。○応募作品は、応募者自ら制作した未発表のもので他のコンテスト等への応募又は発表予定のないもの、画像生成AIを使用していないもの、既存の作品と同一又は類似でないものに限り、これに違反したと認められた場合は、応募を無効とします。また応募作品が第三者の知的財産権等を侵害する恐れがある場合は、応募者そのものの責任を負うものとします。応募の際に虚偽の内容を申請した場合や個人情報等を不正に使用した場合も、応募を無効とします。○受賞者の氏名・学校名・学年について、主催者が実施する展示会やイベント、発行する広報誌・ポスターなどの印刷物、ホームページ、各種メディアで公表します。○やむを得ない事情により、中止や内容が変更となる場合があります。

【問合せ先】警視庁生活安全部少年育成課少年対策係
【電話】代表 03-3581-4321 (内線 30633)
(平日午前8時30分～午後5時00分)



街とともに、人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちよう



少年の非行防止啓発 ポスター作品の募集

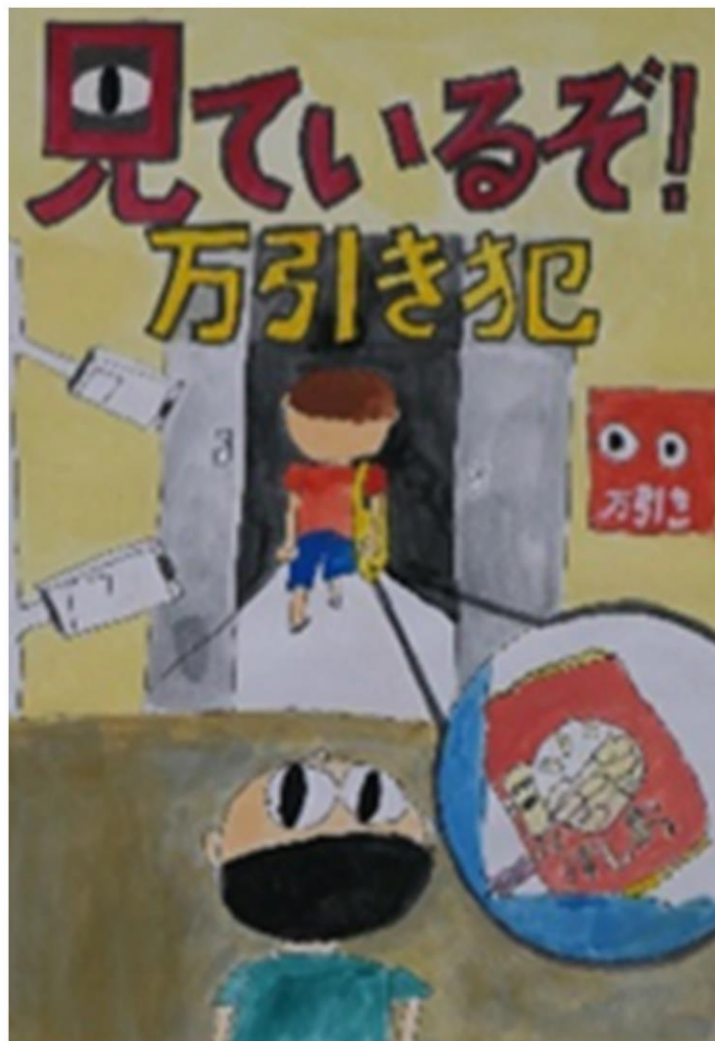
募集作品テーマ

小学生低学年の部「万引き防止」

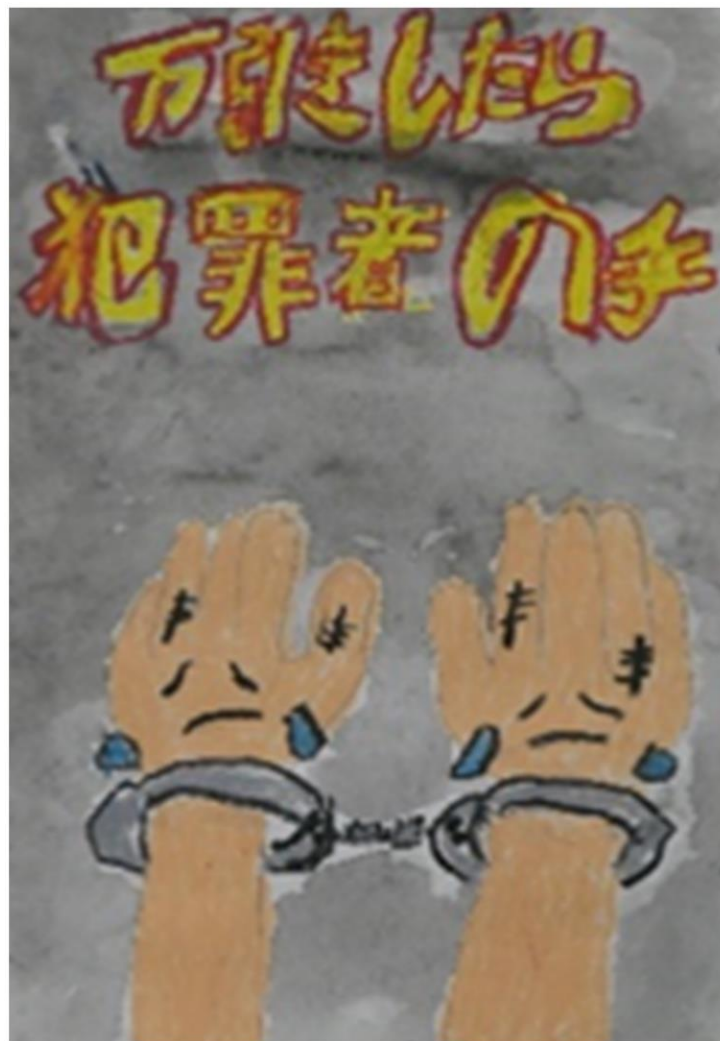
小学生高学年の部及び中学生の部 「インターネットのルールとマナー」

高校生の部「闇バイト防止」

最優秀賞



優秀賞



優秀賞



少年の非行防止

— 万引き防止 —

板橋区立志村第六小学校 3年
内田 咲楽さんの作品



小学生低学年の部



板橋区立志村第六小学校 3年
内田 咲楽さんの作品



板橋区立志村第六小学校 3年
内田 咲楽さんの作品

この作品は、令和元年「少年の非行防止啓発ポスター」に応募された作品です。



警視庁

少年の非行防止啓発
ポスター優秀作品
のポスター掲示

第61回親と子の警察展 (少年の非行防止啓発 ポスター展示)

開催期間

令和6年11月16日(土)・17日(日)

開催場所

光が丘IMA 「光の広場」内

概要

応募作品約240点展示



こどもたちの ポスターアート ギャラリー

第61回 親と子の警察展

楽しく学べる
イベントコーナーを
あります!

令和6年 11月 / 16 sat 土 · 17 sun 日 10:00 - 16:00

少年の非行防止啓発ポスター応募作品を展示します

- 小学生低学年の部 「万引き防止」
- 小学生高学年の部 「インターネットのルールとマナー」
- 中学生の部
- 高校生の部 「闇バイト防止」

光が丘 IMA 「光の広場」

東京都練馬区光が丘 5-1-1
都営地下鉄大江戸線「光が丘駅(A4出口)」すぐ



主催 警視庁生活安全部少年育成課

後援 (一社) 東京母の会連合会

少年センターって何?

少年相談

心理専門職員が話を聞きます。

補導活動

喫煙や飲酒等している少年に注意します。

立ち直り支援活動

色々な体験活動の場を提供しています。

就労・就学支援

就労や就学の手伝いをしています。

こんなことはありませんか?

いじめにあっている

家で一人ぼっち

SNSなどでトラブルにあった
(裸の画像を送ってしまった)

家のお金などをとる

家庭や学校で暴力をふるう



少年センター


ヤング・テレホン・コーナー


に相談してください。


ヤング・テレホン・コーナー


03-3580-4970

毎日24時間対応します。


Q  自分の名前を言いたくないのですが?

A  学校や名前など言わなくても大丈夫です。

Q  誰が相談にのってくれるの?

A  平日の昼間は心理専門職員、夜間や休日は、警察官が相談にのります。

Q  親からの相談にのってもらえますか?

A  お子さんのことを気軽に相談してください。

リサイクルマーク

親と子の相談ガイド



キミは一人じゃない



活動紹介
実際に基づいた
動画です。

いつでも安全 いつまでも安心
～世界に発信 安全な都市 TOKYO～
警視庁少年育成課



少年相談

- ・少年センター
新宿・大森・世田谷・巣鴨
台東・江戸川・立川・八王子
- ・ヤングテレホンコーナー

過量服薬（オーバードーズ）目的の少年の万引き防止 に向けた関係機関との連携強化

【医薬品販売業者との連携強化】

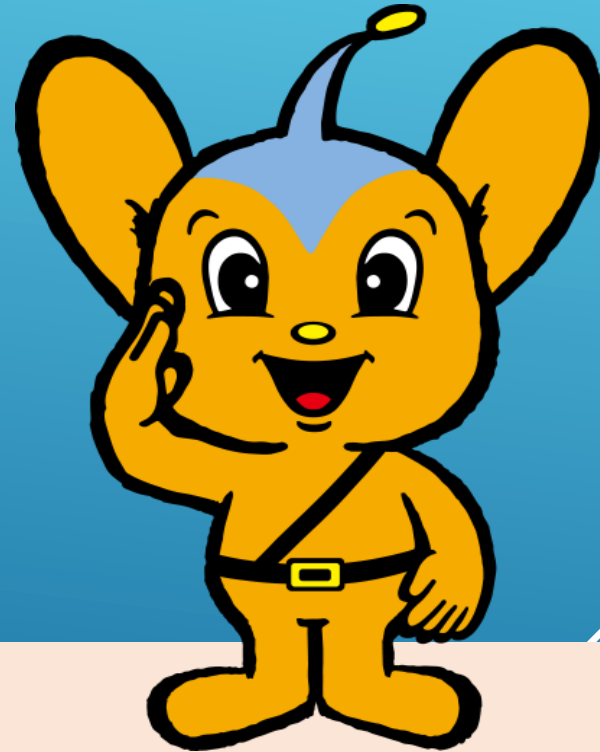
- ・店頭複数個陳列せず、商品カードや空き箱で対応するといった万引き防止対策を依頼
- ・万引きを認知した場合や必要以上に購入するといった場合速やかに警察に通報するよう要請
- ・濫用のおそれのある医薬品の適正販売の確認

【医薬品関係団体との連携強化】

- ・日本薬剤師会、東京都薬剤師会、くすりの適正使用協議会との
協定締結による連携強化



令和6年11月26日
子供に万引きをさせない連絡協議会



警視庁生活安全部少年育成課